

(別紙)

## 国葬実施の撤回を求める意見書

田上町議会は、安倍晋三元首相が銃撃で殺害されたことに対しまして、深い哀悼の意を表し、暴挙への激しい糾弾を表明します。

政府は、安倍晋三元首相の国葬を9月27日に日本武道館で行うことを閣議決定しました。しかしながら、国葬の要件を定めた基準やルールがないなかで、国会審議や議決の手順も踏まず、政府の発表によれば16億6千万円もの国費を投じて実施しようとしています。このことは、法治主義にも財政民主主義の原則にも違反するものです。

国民のなかでも評価が大きく分かれる安倍晋三元首相を礼賛する立場で国葬を実施することは、政治的立場・姿勢を、国家として全面的に公認・賛美することになりかねません。また、こうした形で国葬を行うことが、安倍晋三元首相に対する弔意を個々の国民に対して事実上強制することにつながるものが強く懸念されます。内心の自由は、憲法第19条に認められた人権です。

以上の理由により、田上町議会は安倍晋三元首相の国葬実施の撤回を求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和4年 9月22日

新潟県南蒲原郡田上町議会